

農林水産業における燃料、肥料・飼料、資材等の価格高騰 対策の拡充に関する意見書

当市の農業構造は、水田と畜産を主体とした営農体系であり、その約 57% を畜産の生産額が占めるなど、畜産は、当市の農業基盤の根幹を成してきた。

米価の低迷が続く中、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢及び円安等により、原材料価格等が高騰し、当市の畜産農家、酪農家の経営は限界に達している。

国においては、施設園芸等原油価格高騰対策、配合飼料価格高騰緊急特別対策などの対策を講じているが、農業経営者の視点に立てば、負債償還及び緊急融資などを含めた持続可能な農業経営を実現するためには、短期的、中長期的な視点による連続する追加支援策が必要である。

特に、飼料原料の多くを輸入に依存する畜産経営については、飼料価格の高騰が経営に及ぼす影響は極めて大きく、今後の飼料価格の動向次第では、壊滅的な打撃を受けることは必至である。また、「永遠の日本のふるさと遠野」を標榜する当市の緑の景観保全、原風景保護、更には畜産を基幹とする当市の地域経済への影響は極めて甚大となる。

よって、国においては、畜産業者が希望を持って経営を継続できるよう、長期間に渡る飼料高騰対策を講ずることを求め、次のことについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 99 条の規定により意見書を提出する。

- 1 燃料価格高騰対策については、補填の対象業種を農業機械や輸送用車両まで交付対象を拡充すること。
- 2 国の責任において、穀物をはじめとする原料を輸入に依存する生産資材を安定的に確保・供給する対策を行うこと。
- 3 日本の国土全体を見据えた国産飼料の自給率の向上が必須であることから、更なる支援策を講ずること。
- 4 長期的に見れば、飼料、化学肥料等に頼らない新たな酪農の経営体系の構築が必要であることから、山地酪農の取組みも推進すること。

令和 4 年 12 月 9 日

岩手県遠野市議会議長 多 田 勉

衆議院議長 細 田 博 之 様
参議院議長 尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様
財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 様
農林水産大臣 野 村 哲 郎 様